



ご出店要項

- 1、出店資格：JAM会員（但し、プロ・業者はお断りします）
- 2、対象物品：個人の不用品（対象になるもの詳細は以下のアドレスをご参照下さい）
：自分で使っていた物、使うために買ったが未使用の物のこと。
：仕入れをした品、最初から転売目的で購入した物は含まれません。
警視庁のHPより抜粋（アドレス）
www.keishicho.metro.tokyo.jp/tetuzuki/kobutu/kakunin.htm
- 3、参加料：5000円@1日（テーブル1台）
：コンベンション出展者ID登録料1,500円が必要、MP出展等をお持ちの場合は重複請求なし。
：参加費は当日 午前9時～9時半の間にJAMカウンターで支払い、引き換えに出店機の番号カードをお渡しします。
- 4、出店日：コンベンション期間中 8月16日、17日、18日
- 5、販売スペース：175cm x 75cmの机をJAM事務局で準備します。
- 6、お申し込み：JAMホームページへ出店要項掲示します。
：申請用アドレスを掲示します。そのアドレスへ出展希望送信
：申請書を添付ファイルで返信しますので、必要事項記載の上送信して下さい。
- 7、禁止項目：
盗品や法律で禁止されている物品、飲食物、危険物、薬、生き物、チケットなど、主催者が不相当と判断した物品。
勧誘、宣伝活動等、フリーマーケット以外の行為。

当日の注意点

- 1、開店は10時からです。10時を目安に準備して下さい。
（出店者の都合で10時以降、任意の時間からでの開店でも問題ありません）
- 2、物品の搬入は各自で台車等を準備して下さい。また自動車を利用される人はビックサイト周辺の駐車場を利用して下さい。
- 3、各出店者様が持ち込んだダンボール、ゴミ、売れ残り商品等は各出店者が片づけて下さい。
- 4、喫煙は決められた場所で行って下さい。
- 5、電源はありません。
- 6、連日出店する場合は、物品の管理は自己責任で行って下さい。
（盗難防止の観点から、物品は持ちかえりをお勧めします）
- 7、会場内における物品とお金のやり取りについてはJAMは一切関知しません。
出店者と購入者とで責任を持って行ってください（商品の不具合も同様にJAMは関知しません）

その他

- 1、物品が早期売り切れた場合、追加補充のために店を閉める場合は、その旨表示して下さい。
- 2、当イベントは暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店は出来ません。
- 3、高額商品（5千円以上）については、トラブル防止の為、必ず出店者の連絡先を購入者に知らせることを義務とします。